

医療安全対策について

当院では医療に係る医療安全対策について医療安全管理者のもとに、下記の通り取り組んでおり、安全で安心できる診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合し、「医療安全対策加算 1」を算定しています。

- ・ 医療安全管理・医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- ・ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- ・ 安全で安心な医療環境を提供するための装置・器具等の設置

また、患者様から求めがあった時に、医療安全管理者による相談及び支援が受けられる体制を整えています。

相談及び支援担当者：泉 君香

(医療安全管理部門専従の医療安全管理者)

詳しくは『患者サポート窓口』までお問い合わせください。

一般財団法人永頼会松山市民病院 医療安全管理委員会

平成 30 年 6 月 1 日作成

令和 5 年 1 月 4 日改訂